

令和4年度鳴門市職員採用試験受験案内

(令和5年4月1日採用予定)

[受付期間] 令和4年12月1日(木)～令和5年1月10日(火)

[試験日] 令和5年1月22日(日)

1 試験区分、採用予定人員及び職務内容

試験区分	採用予定人員	職務内容
(上級) 土木技術職	2人程度	市の各部局において土木技術等の業務に従事します。
土木技術職<資格保有者>		

※ 採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

各試験区分の受験要件をすべて満たす者が、その試験区分の試験を受けることができます。

試験区分	受験要件
(上級) 土木技術職	1 昭和62年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者 2 土木工学に関する専門課程*を修了した者、又は令和5年3月31日までに修了する見込みの者
土木技術職<資格保有者>	1 昭和58年4月2日以降に生まれた者 2 1級土木施工管理技士の資格を有する者(令和4年12月現在)

※ 1級土木施工管理技術検定試験における指定学科のうち、土木工学(学科コード01)に分類される学部・学科。

上記の受験要件を満たしていても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
 - ・ 在留資格において就職が制限されている者は、採用されません。
 - ・ 日本国籍を有しない者については、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職に就くことはできません。
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項(下記の①から③までの事項)に該当する者
 - ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 鳴門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時・場所

日時	試験会場
令和5年1月22日(日)	(受付) 午前8時30分から午前8時45分まで (試験) 総合能力検査・専門試験・口述試験 午前9時から午後4時頃まで 鳴門市役所共済会館3階 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

4 試験の方法

試験区分	試験種目	出題分野等
(上級) 土木技術職	総合能力検査(SPI3)	基礎能力検査及び性格検査 <択一式 2時間>
	専門試験	大学・高専卒業程度の数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工 <択一式 2時間>
	口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面談を行います。
土木技術職<資格保有者>	総合能力検査(SPI3)	基礎能力検査及び性格検査 <択一式 2時間>
	口述試験	主として、人物及び職務に対する意欲等についての個人面談を行います。

5 合格者の発表

期日	方法
2月上旬	全員に合否の結果を通知します。 鳴門市掲示場(市役所本庁舎南側玄関横)、鳴門市公式ウェブサイトにも合格者の受験番号を掲示します。

6 受験手続

(1) 申込書の請求

- ・申込書は市役所案内（本庁舎1階）及び人事課（本庁舎2階）で配布します。
- ・郵送で請求する場合は、封筒の表に「採用試験（〇〇職）申込書請求」と赤字で記入し、120円切手を貼った返信用封筒（A4サイズ）で返信先を明記していることを同封して、人事課に請求してください。
- ・申込書は市公式ウェブサイト（<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>）からダウンロードできます。
- ・「〇〇職」は、受験を希望する職種（「上級土木」、「土木資格保有者」）を記入してください。

(2) 申込方法

次のいずれかの方法で申込をしてください。

【電子申請による場合】

- ・具体的な手続きは、別紙「電子申請申込方法」を参照してください。
- ・令和5年1月10日（火）の申込完了分まで有効です。

【持参又は郵送による場合】

- ・申込書に所要事項を記入し、受付期間内に人事課へお申し込みください。ダウンロードした受験申込書は、厚口の用紙に両面印刷するか表裏を貼り合わせて両面にしておいてください。

《持参する場合》

- ・令和4年12月1日（木）から令和5年1月10日（火）まで。受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで。ただし、土曜日、日曜日、祝祭日は受付できません。

《郵送する場合》

- ・封筒の表に「（〇〇職）採用試験受験申込」と赤字で記載し、必ず簡易書留郵便にしてください。
- ・「〇〇職」は、受験を希望する職種（「上級土木」、「土木資格保有者」）を記入してください。
- ・受験票には必ず63円切手を貼っておいてください。
- ・令和5年1月10日（火）の消印があるものまで有効です。

◆注意事項

- ・受付期間（郵送の場合は有効消印日）を過ぎた申込みは、いかなる理由があれ受理いたしませんので、余裕をもって申込みをしてください。
- ・申込みができる試験区分は一つに限ります。
- ・申込書を受理した場合は、受験番号を指定のうえ受験票を交付又は郵送します。試験当日は必ず受験票を持ってきてください。
- ・次の試験区分については、受験申込時に次のものを提出してください。
〈1〉土木技術職<資格保有者>は、1級土木施工管理技士の資格を証明するものの写し
- ・令和5年1月17日（火）までに受験票が届かない場合は、人事課に問い合わせてください。
- ・受験票のない場合又は遅刻した場合は受験できません。
- ・受験資格がないこと、又は申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

7 合格から採用まで

- ・最終合格者は採用候補者名簿に登載し、任命権者が採用者を決定します。
- ・採用は、令和5年4月1日の予定です。
- ・地方公務員法第22条の規定により、採用後6箇月は条件付採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

8 書類提出及び問合せ先

鳴門市企画総務部人事課

〒772-8501 鳴門市撫養町南浜字東浜170番地

電話：088-684-1122

E-mail：jinji@city.naruto.i-tokushima.jp

9 給与

初任給は、鳴門市職員諸給与条例（昭和32年鳴門市条例第30号）等の規定により、原則次のとおり支給され、このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。また、一定の職歴等がある場合は、その職歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。

学 歴	給料月額（令和4年4月1日現在）
大 卒	182,200円

10 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、鳴門市個人情報保護条例（平成16年鳴門市条例第2号）第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。開示を希望する場合は、受験者本人が、日曜日、土曜日及び祝祭日を除く日の午前8時30分から午後5時15分までに、受験者本人であることを証明する書類（運転免許証、マイナンバーカード、学生証、旅券等本人の顔写真が添付されている書類）又は受験番号票を持参のうえ、鳴門市企画総務部人事課に来ていただき、所定の用紙に受験番号と氏名を記入していただきます。なお、電話やはがき等による請求はできません。

開示請求できる者	開示内容	開示時期	開示場所
受験者本人	総合得点及び総合順位	合格者発表日の翌日から1箇月間	鳴門市企画総務部人事課

1 1 試験会場について

- ・試験会場近辺には飲食店が少ないため、昼食等は各自で準備し、ごみ等は必ず持ち帰ってください。
- ・時計は、時計機能だけのものに限って使用を認めます。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は、身につけたり、机の上に置くことはできません。

1 2 その他

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、試験内容等を変更する場合は、鳴門市公式ウェブサイト等で情報提供します。また、その他自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までには鳴門市公式ウェブサイト (<https://www.city.naruto.tokushima.jp/>) でお知らせします。

【新型コロナウイルス感染症対策に対する対応】

新型コロナウイルス感染症対策として、受験者の皆様が安全に、安心して受験できる環境を整備する観点から、以下の事項についてご理解ください。

- ・新型コロナウイルス感染症など（学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症）に罹患し治癒していない方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。
- ・受験日において、保健所等の指導により新型コロナウイルス感染症罹患者の濃厚接触者等に指定され、自宅待機を要請されている方については、当日の受験を控えていただくようお願いします。なお、これらを理由とした欠席者向けの再試験は予定しておりません。
- ・受付時において、体調の確認のため非接触型体温計による検温を実施します。咳や発熱などの症状がある場合、体調がすぐれない場合やその他症例により感染症の罹患の懸念がある場合には、別室で受験をお願いする場合があります。
- ・受験日当日は、**マスクを持参し、試験中は着用をお願いいたします。**ただし、受付時には本人確認を行うため、一時的にマスクを外していただきます。
- ・試験中において係員が適宜、窓やドアを開け換気を実施する場合がありますので、温度調節のしやすい服装でお越しください。
- ・試験中は、咳エチケットの遵守とこまめな手洗いの実施をお願いします。なお、試験会場には手指消毒用のアルコールを設置しますので、適宜使用してください。